

日本遺産追加認定（琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産－）

▼5/25付 中日新聞(他、読売新聞、産経新聞、朝日新聞等に掲載)



草津のサンヤレ踊り

芦浦観音寺



近江のケンケト祭り・長刀振り
鉦ずし切りの神事

大庄屋諏訪家屋敷

守山市

慧眼寺

(密師即来像)

湧水とホタル



兵主大社と八ヶ崎神事

野洲市

県の日本遺産 新たに7要素

琵琶湖隣接の全10市 認定達成

追加されたのは、草津市の「芦 事」「慈眼寺」「守山の湧水とホ 浦観音寺」「草津のサンヤレ踊 り」の二要素、守山市の「大庄屋 諏訪家屋敷」「近江のケンケト祭 り・長刀振りの鉦ずし切りの神 事」「慧眼寺」。

このうち兵主大社は、琵琶湖調査 で見つかった平安後期の図画が琵琶湖の遺産の構成要素は、今回で十 市三十六カ所になった。

琵琶湖を意図した造形で、八ヶ崎神 事では宮司が湖に入って玉串を奉 納し、ご神体を抱えて水につかる ことで知られる。芦浦観音寺は、 戦国時代以降の湖上交通を管理 し、境内を囲む堀は水路で琵琶湖 とつながるなど、水と暮らしが密 着している点が評価された。

県の日本遺産を巡っては、県が 琵琶湖沿岸の十市全ての参画を旨 指し、各市や所有者と連携しなが ら取り組んできた背景がある。県 内の遺産の構成要素は、今回で十 市三十六カ所になった。

文化庁が二十四日に発表した本年度の「日本遺産」で、二〇一五年度に申請・認定された県の 「琵琶湖とその水辺景観―祈りと暮らしの水遺産」として、草津、守山、野洲の三市から新たに七 要素が追加された。これで琵琶湖に接する十市全てが認定されたことになり、関係者は観光振興に 弾みがつくと喜んでおり「写真はいずれも県提供」。

(高田みのり)

県文化財保護課の担当者は「今 回の認定で十市がそろったことが 一番大きい」と喜ぶ。三月月大造 知事も「『水文化』を語る際に欠 かせない地域の文化財を、他の観 光素材と融合させることで、一層 の誘客促進につながると期待す る」とコメントを寄せた。

ただ、長浜市の「秀吉が造った コンバクトシティ・長浜城下町 スクエア」や町並みに栄えた「自治 の伝統」と、東近江市の「木地 師発祥の地と政所茶屋、いずれも 両市が単独で申請したが落選。和 歌山県や京都府、岐阜県など七 府県合同で申請した「観音巡礼の 根拠・西国三十三所観音巡礼」十 三百年間継承されてきた「巡礼」 の原風景」も、認定には至らな かった。「観音巡礼」の申請を率 いた大津市文化財保護課の担当者 は、「共に取り組んできた西国三 十三所の協議会とも話し合い、今 後について検討する」と話した。